

「ご存じですか？」

児童扶養手当・特別児童扶養手当

児童扶養手当と特別児童扶養手当

●**児童扶養手当**＝父親や母親のいない児童を監護・養育している人に支給される手当です。

●**特別児童扶養手当**＝心身に一定以上の障がいを持つ児童を監護・養育している人などに支給される手当です。

【手当月額】
▶**児童扶養手当**
児童1人の場合、41,020円
児童2人以上の場合、加算額(2人目)5,000円(3人目以降)1人につき3,000円
▶**特別児童扶養手当**
障がいの程度により(1級)49,900円(2級)33,230円
※受給者や同居している扶養義務者の所得によって、手当が一部支給もしくは支給停止になる場合があります。

【児童扶養手当の支給対象児童の要件】①父母が婚姻を解消した児童②父または母が死亡した児童③父または母が政令に定める程度の障害がある児童④父または母の生死が明らかでない児童⑤父または母から引き継ぎ1年以上遺棄されている児童⑥父または母がDV保護命令を受けた児童⑦父または母が法令により引き継ぎ1年以上拘禁されている児童⑧母が婚姻によらないで懐胎した児童⑨その他棄児などの児童
※①～⑧に該当しても、児童(社会)福祉施設などに入所している場合や公的年金などを受給できる場合は、支給の対象になりません。

8月は現況届と所得状況届の時期

児童扶養手当と特別児童扶養手当の受給者は「児童扶養手当現況届(8月1日～31日)」

日)「特別児童扶養手当所得状況届(8月11日～9月10日)」を提出しなければなりません。届け出ないと、手当が差し止められたり、受給資格がなくなったりする場合があります。対象者には、個別に案内を郵送します。受付日時などを確認して期間内に提出してください。

児童扶養手当が一部減額されます

平成20年4月以降の児童扶養手当が、受給開始後5年を経過した場合などは、支給額が現在受給中の額の2分の1に減額されます(※8歳未満の対象児童がいる場合は、8歳の誕生日の前月まで猶予されます)。

ただし、次の「減額対象から除かれる人」に該当する場合は、届け出ることによって継続して手当を受給すること

ができます。該当者には、福祉事務所から届け出のお知らせを6月に送付しています。現況届と一緒に、期間内に提出してください。

【減額対象から除かれる人】
①すでに就業している受給者
②現在、求職活動をしている受給者
③一定以上の障がいをもっているため、就業が困難な受給者
④負傷や病気によって、就業が困難な受給者
⑤受給者が監護する児童や親族が、障がいや病気、要介護などの状態にあり、介護のため就業が困難な受給者
【減額対象者】①現在就業しておらず、就業が困難な要因がなく、求職活動を行っていない人②期日まで届け出ない人

ひとり親家庭の自立支援事業

ひとり親家庭の母親を対象に、ホームヘルパーや医療事務などの講座受講費用の一部を支給しています。また、県でもホームヘルパーやパソコンの講習会の開催、修学資金の貸し付けなどを実施しています。平成25年度から一部事業について父子家庭も対象となりました。支援を希望する際には、事前の相談や確認が

事業区分	支援内容	問い合わせ先
就業支援講習会	ホームヘルパーやパソコン講習会の開催など	県母子家庭等就業・自立支援センター ☎ 022(295)0013
自立支援教育訓練給付金	ホームヘルパーや医療事務などの対象講座を受講する場合の費用の一部支給など	福祉事務所子育て支援課(児童福祉係) ☎ 0220(58)5562
高等職業訓練促進給付金等支給事業	資格取得のため2年以上養成機関で修業するための給付	福祉事務所子育て支援課(児童福祉係) ☎ 0220(58)5562
母子福祉資金貸付金	修学資金の貸付など(母子家庭のみ)	東部保健福祉事務所登米地域事務所 ☎ 0220(22)6118

必要となります。
【問い合わせ】福祉事務所子育て支援課(児童福祉係)
☎ 0220(58)5562

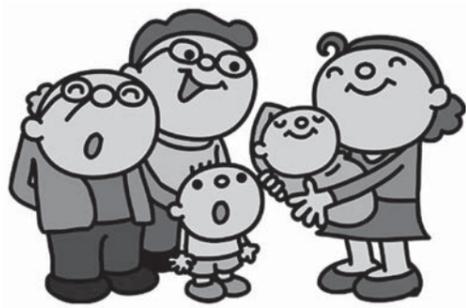
風しんの予防接種を受けましょう

生まれてくる赤ちゃんのために

風しんの予防接種費用を全額助成しています

妊娠初期の女性が風しんウイルスに感染すると、生まれてくる赤ちゃんが「先天性風疹候群」にかかってしまうことがあります。

市では、先天性風疹候群の発生を予防するため、抗体価の低い人を対象に予防接種費用を本年度も全額助成しています。接種については、かかりつけの医療機関または下記にお問い合わせください。



助成対象者と助成回数

助成対象者	助成回数	助成対象ワクチン
① 妊娠を予定または希望している19歳以上49歳以下の女性で、かつ風しんの抗体価が低いことが判明している	1回	風しんワクチン 麻しん風しん混合ワクチン
② ①の配偶者で、かつ風しんの抗体価が低いことが判明している	1回	
③ 妊娠している女性の配偶者で、かつ風しんの抗体価が低いことが判明している	1回	

風しんの抗体検査を実施しています

県では、妊娠を希望する19歳から49歳までの女性や、風しん抗体価が低い妊婦の同居者などを対象に、7月から県内の医療機関で風しん抗体検査を無料で実施しています。



【実施期間】7月1日～平成27年3月31日

【対象者】①妊娠を希望する19歳から49歳までの女性②「風しんの抗体価が低いことが判明している妊婦」と同居している③「風しんの予防接種歴があり、かつ風しんの抗体価が低いことが判明し、妊娠を希望する19歳から49歳までの女性」と同居している

【実施医療機関】検査医療機関については県ホームページに掲載していますので、ご確認ください。

【問い合わせ】登米保健所(疾病対策班)
☎ 0220(22)6119

市中学校駅伝競走大会 交通規制のお知らせ

9月4日(木)なかだアリーナ発着



昨年の駅伝大会

市中学校駅伝競走大会が中田町を会場に開催されます。

レースの発着は「なかだアリーナ」です。下記の地図に記載した区間がコースとなるため、大会当日は交通規制がされます。コース付近を通る場合は、十分にご注意ください。

【大会日時】9月4日(木)午前9時～午後0時30分

▼女子 9時30分スタート

▼男子 11時スタート

※雨天決行。台風などの悪天候時には順延となります。

【交通規制区間(下図)】

●コース ●迂回路が誘導します。

※午前9時から午後0時30分まで、コース内に車両は入れません。迂回路を通ってくだ

駅伝コースおよび交通規制区域



※指定駐車場(中田中学校、セブンイレブン裏の駐車場)以外には、車両を止めないでください。
【問い合わせ】東和中学校
☎ 0220(53)2002